

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成25年度 第11回
開催日時	平成25年6月14日（金曜日）午後6時30分から8時50分まで
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	委員：石崎副委員長、大野委員、大竹委員、小澤委員、後藤委員、島委員、高田委員、谷関委員、照沼委員、布施委員、牧田委員、渡辺委員 事務局：浜名課長、日下部副主幹兼係長、渡邊主査、貫井主任 欠席：渥美委員長、坂元委員
議題	(1) 第10回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告から見る第3次計画への課題について (3) 体系案について (4) 基本目標Ⅰの施策と事業案について (5) その他
会議資料の名称	(事前配布資料) 資料1 第10回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料2 体系等についてのご意見と対応 資料3 西東京市第3次男女平等参画推進計画体系案 資料4 西東京市第3次男女平等参画推進計画事業案 資料5 平成23年度第2次男女平等参画推進計画各課実績 資料6 平成25年度西東京市男女平等参画推進委員会年間予定 (当日配布資料) 資料7 第2次男女平等参画推進計画各課実績（H23年度にD評価だった事業） (参考資料) 参考資料 目黒区男女平等・共同参画推進計画 講演会「今日からできるワーク・ライフ・バランス実践術」チラシ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会議内容 (開会)</p> <p>委員長が欠席のため、副委員長による進行のもと、討議を行った。</p> <p><u>議題1 第10回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</u></p> <p>事務局： ページ1会議資料の名称で資料4は当日配布ではなく事前配布だった。 ページ4の上から4行目、意味は変えていないが文言を修正した。 ページ5上から7番目の発言は委員ではなく委員長の発言だったので修正した。</p>	

第10回の会議録について、全員異議なくこれを承認した。

議題2 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告（平成23年度）「これからの課題」の
まとめについて

○事務局：

資料7について説明。

事務局：

今日は2次計画の総括をするということで、D評価の理由を整理した。

西東京市における職員の女性割合についてご質問があったのでここで回答させていただく。

口頭での報告になるが、平成25年4月1日現在、女性491人（うち管理職12人で、そのうち7人は保育園担当）、男性524人（うち管理職72人で、そのうち1人は保育園担当）である。

委員長：

計画的に女性管理職を増やす計画があるかとの質問を受けたが、職員課では目標値や予測値はないが、引き続き、ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくり、男女問わず管理職試験を受験しやすい環境づくりに取り組むとのことである。

副委員長：

D評価の事業は協働コミュニティ課の事業が多く、かえって話しやすいと思うので、活発にご意見を出していただきたい。これから3人の委員に担当領域についての報告をお願いしたい。1領域あたり、質疑応答も入れて10分以内としたい。

（領域1）

委員：

男女平等推進センターパリテについての意見として、情報発信拠点としての施設の活用をさらに進めなければならない。センターの立地条件を考えると、有効活用のためには認知度を上げる必要がある。学習活動については、今後も幅広く市民を集める活動ができるとうい。

父親の参加を増やしていきたい。

男性も女性も同じ条件で働けるのがベストなので、男性同士の情報を交換できる機会がたくさんあったほうがよい。

情報誌パリテについては、きれいで良いという意見もあるが、より多くの人に読んでいただくためには、印刷のレベルを少し落としても、数を配布したほうがよい。

市のホームページからも見ることはできるが、インターネットへのアクセスが難しい人もいる。

学校では教育計画の中に男女平等も盛り込まれ、それに沿って授業を行っているが、生活面へのつながりという点では現実感に乏しいようにも思う。

例えば保育園の園児と中学生との交流も、中学生が保育園に実習にいつているが、次のステップにつなげるのが難しい。

継続も難しい。

中学生が保育園に行くだけでなく、保育園児が中学校に行くなど、もう少し柔軟に

考えてもよいのではないか。

委員：

男女平等教育のことが出たが、市のカリキュラムか、東京都の方針か。

委員：

おおもとは文部科学省である。

委員：

男女平等教育を市独自の施策に位置付けるのはどうなのか。

上から方針が下りてくるのであれば、市の計画に入れるのはおかしいという気もする。

委員：

おおもとは文部科学省だが、東京都、西東京市で、独自のカリキュラムを作っていくので、地域により内容は変わる。

例えば美術館での学習をするといっても、実際には子どもが歩いて行ける場所に美術館がないこともあり、学校では教育計画の内容とずれないように工夫してカリキュラムを作っている。

副委員長：

家庭科が男女共修になって20年がたち、節目を迎えている。

(領域2)

委員：

保育園の待機児童の解消は、ぜひお願いしたいこととして話題になった。これからは、男性向けの介護講座も必要である。地域包括支援センターができ、ネットワークはしっかりしている。

委員：

家庭生活のところは、市民に伝えなければならないが伝えづらいところだ。

社会通念・慣習などで男女平等意識の後退につながる意識調査の結果も出ている。そこでセンターで何ができるかということになる。

女性の人材力についてもセンターについて出てくる。女性の人材に対する期待は大きい。

個々の意識をいかに変えていくかが大切とすれば、学校が果たす役割は大きい。難しいとは思いますが。

委員：

学校教育での取り組みは大事だが、現在のカリキュラムは、教科書に書いてあることを伝えるだけで手いっぱいな感じである。どのように提案したらよいのか。

副委員長：教育計画に男女平等は入っているが、実際の生活につながらない悩みがあるとの報告があり、その中で保育園と中学校との交流といったことも難しいという具体例

が出ていた。

難しいと推察される。施策を作っていく時、当事者としてのご提案をいただきたい。

委員：

待機児童の解消は、西東京市ではどのように取り組んでいるのか。

事務局：

横浜方式を取り入れるかどうかは別として、西東京市でも対応はしている。

最近では育児休業取得した後、保育園の入園希望を出す人が多く、0歳児より1歳児の方が入園が難しくなっている。

保育ママなど民間活力も活用しているが、現在の待機児童は170人くらいである。

委員：

公的施設を増やしてほしい。

事務局：

市では、公設民営の方向で6、7園動いている。

委員：

介護の方もデイサービスは増えているが、特別養護老人ホームの待機者は500人くらいであると聞いた。なんとかならないか。

副委員長：

特別養護老人ホームが少ないというのが市民の印象である。

(領域3)

委員：

資料「領域別評価（働く・まちづくり領域）の課題と第3次計画への提言」を用意してきた。

詳しくは資料を見てほしい。

働く場の施策が進められていない。

D評価の事業をみると企業関連のものが多。なぜD評価なのか分析して進める必要がある。

どうしたら企業と連携できるか、知恵を出し合いたい。

「ワーク・ライフ・バランス労使宣言」は、全国的にも例をみない取り組みなので、もっとアピールしてほしい。

私たちも誇りを持ちたい。

情報誌パリティの使い方として、市内で男女平等に高い意識を持つ企業や活躍している女性・女性管理職、商工会や農協の女性部紹介等も考えられる。

また、企業に講座を提供するだけでなく、企業の人を講師にするなど、逆の発想をしてはどうか。

(領域4)

委員：

女性委員が0という委員会が4つある。各課で理由はあると思うが、そういうものではないということをプッシュしていくのが事務局の努めだろう。

男性委員が0という委員会もある。

パリティの企画運営委員会は現在は男性委員も入って活発にやっている所以心配はしていない。

女性リーダー比率の向上は未実施の事業となっている。

東日本大震災の時、避難所に女性リーダーがいなかったので悲惨な目にあったという報告がたくさん出ている。

事が起きた時にきちんと自分の意思を言える女性を増やさなければならない。

旧保谷、旧田無の女性がPTA活動やまちおこしで動いたという歴史もある。

女性リーダー育成は、とだえることなく続けたい。

提言としては、センターの運営、企画がこの2つの解決には大事である。

男女ともにコミュニケーション力豊かな市民の力を活用することはセンター存続の重要課題である。

他所では女性センターから男女共同参画センターへ名称を変えたセンターが閉鎖される現状がある。

その中で西東京市は協力的に予算もつけて、職員も増えて、貴重なセンターだと思う。市民も力をつけ、センターを大事にし、盛り上げていきたい。

3次計画では、センターの活性化に本気で取り組まなければならない。また、西東京市は、合併前の田無市議会で女性議員の割合が全国で1位になったり、均等法や女性差別撤廃条約批准の1年前に全国で初めて育児時間を男性職員にも適用する条例を採択したまちである。

ワーク・ライフ・バランス労使宣言をもつ職員の意識に期待し、全庁的推進をもっと積極的にやってほしい。

委員：

私見になるが、3次計画ではセンターの活性化にぜひ取り組んでほしい。

内藤和美先生から、最初の計画策定から10年が経過しているので事業を絞ってはどうかとのアドバイスをいただいたが、施策がこぼれ落ちる不安がある。

総花的なものではなく実効性のあるものに集中してやることも考えたい。

また、重点施策も考えたい。

11年目の衣替えだということで、いかに市民にアピールしていくか。

男女平等参画推進計画があるということを訴えていけるとよい。

委員：

避難所に女性リーダーを配置することに関連して、PTAで危機管理室に問合せたところ、学校が避難所になった場合、避難した人たちの中からリーダーを決めてくださいとの回答だった。

リーダーの決め方について、施策はあるのか。

事務局：

現在、防災計画を策定している。

3. 11を受けて女性の視点を盛り込むことになっている。

避難所リーダーの決め方まで盛り込まれているかどうか詳細はわからないが、女性の視点は色濃く出ると思う。

委員：

昨年、避難所運営連絡協議会が作られた。避難所を開設するための準備委員会である。避難所運営連絡協議会の会長は、避難所開設委員の中に入っていく計画である。

避難所の運営にあたる人は、避難所にいる人から選ばれると思うが、選ばれる選択肢を広くするために、避難所運営連絡協議会の中核になっている人から人を集めて、もし避難された場合は、その中で自主的に組織をつくることになっている。現場ではそういう話になっている。

副委員長：

新しい情報を得ながら進めていく必要がある。
提言に活かしたい。

委員：

私ができることということで手を上げられる女性を増やしたい。
現在、総合計画の市民説明会をやっているので、参加して市の方向性を尋ねてみたらよい。

(領域5、6)

委員：

全体的なところで、評価、意識のすりあわせで難航した。十分話し合いができなかった印象がある。

人権はリプロダクティブ・ヘルス／ライツなど、網羅的に取り組んでいるが、D評価もあり、十分ではないところがいくつかあったが、D評価の具体的な理由が読み取れなかった。

DVについて、相談などでは何度も同じことを聞かれて当事者が傷つくこともあるのは改善してほしいとの意見があった。

庁内の推進体制については、おおむね報告に記載したとおりである。

副委員長：

領域5、6は、グループで出された意見は報告書に載っているということで補足、共有したいことや、質問があれば、他の方から発言していただきたい。

委員：

領域5、6は他の領域と比べてD評価が多い。辛い評価という印象だ。

委員：

堂々と未実施と書かれているものはDにせざるを得なかった。

苦情処理機関の設置など大がかりな制度改正にからむものが多い。

前段階の課題を設定したり、実施の見込みがないなら省くなど、見直した方がよい。

副委員長：

次期計画では、小さな目標をたて、少しずつ大きな目標をクリアできるようにするのも大事である。

以上、ひとつおとり課題を共有したということにしたい。

急なお願いだったそうだが、発表してくださった方、ありがとうございました。

議題3 体系案について

○事務局：

資料2、資料3について説明。

副委員長：

ナンバー17の意見は市の防災計画との関係で原案通りとしたいとの説明である。特に異論がなければ原案通りとする。ナンバー35、36は男女平等参画の視点を明確にした方がよいとの意見だが。

委員：

事務局で検討した上で原案通りとしているなら、それでよい。

副委員長：

ナンバー22の意見は、基本目標Ⅱの見直しである。

「人権の尊重とあらゆる暴力の根絶」、「人権の尊重と配偶者等からの暴力の根絶」という案が出ている。

委員：

課題2-2にあらゆる暴力防止という表現があるので、基本目標2の表現も変えた方がよいのか。

事務局：

同じ表現ではない方がよい。

委員：

課題にあらゆると入れると、基本目標より課題の方が大きくなってしまうのでおかし

い。
課題2-1、2-2の分け方も見直した方がよい。

高齢者への暴力、虐待などが入らない。

豊島区の重点課題みたいにする方法もある。

副委員長：

豊島区の重点課題は、西東京市では課題にあたる。

委員：

人権尊重と暴力を一つに扱うのが厳しいのではないか。

人権の中で多様性が入る。

そこと暴力をどう一緒に扱うか。

事務局：

高齢者や児童への虐待は、それぞれ担当部署が体制をつくっているのでは、はずしてもよいと思う。

事務局では女性に対するあらゆる暴力をイメージしていた。多様な性については、課題1-1の施策に入れている。

委員：

多様な性の問題を目標1に入れると意識づくりで終わってしまうのではないか。高齢者への虐待も女性問題から発生するとみられている。人権尊重を目標1に持っていくのは違和感はないか。

○委員：

2-1は婚姻関係にある男女間の暴力、2-2は社会的に広がっているさまざまな暴力で、人権尊重は言葉として浮いている。

委員：

性的マイノリティは1-1-3に入っているとの説明だが、人権問題だと思うので、2-4としてはどうか。

副委員長：

それも違和感がある。

事務局：

千代田区の計画では「すべての暴力をなくし、安全・安心な社会を実現する」という表現を使っている。

副委員長：

時間的な制約からいくと、基本目標と課題あたりは、今日決めた方がいいのか。

事務局：

決めていただきたい。

事務局：

この5年間で積極的、重点的に取り組める施策、クローズアップするものとして、ご意見をいただきたい。

高齢者や児童に対する虐待の対応は重要だが、高齢者や子どもの計画で盛り込まれているためここには入れないのか、それも大事な視点としてやはり盛り込むのか、男女平等参画の視点でクローズアップするのか。

セクシュアル・マイノリティへの施策も、例えば市では女性に対する暴力相談窓口は

あるが、男性の相談窓口はまったく着手できていない段階である。

その中で具体的に行動できるかどうか。この5年間でどこまで求めていくのか、ご意見をいただきたい。

副委員長：

高齢者や児童への暴力を含めないのか、それとも根本に女性問題があるということも含めるのか。セクシュアル・マイノリティの施策については、市の方で対応できていないところだが、そこに光をあてて提言していくのか。

このところ、セクシュアル・マイノリティの問題は、学校でもクラスに一人は悩んでいる子どもがいるという話もある。どうしたらいいかお考えいただきたい。

基本目標2の表現を変えた方がよいかどうか検討したい。

それによって課題の表現も変わってくる。

委員：

人権尊重は、取り組みの視点として、全部を貫くバックボーンになっている。課題2-2に人権尊重の言葉が入るのはどうなのか。

副委員長：

目標2から人権尊重をとってしまうと、課題2-1と同じになる。

委員：

前回、委員からの提案もあったが、「女性に対するあらゆる暴力の防止」としてはどうか。

副委員長：

基本目標2は「あらゆる暴力の根絶」として、2-1はそのまま。2-2は「女性に対する暴力防止」としてはどうか。セクシュアル・マイノリティに関する課題を2-4に入れたいとの意見もあったが。

委員：

セクシュアル・マイノリティに対する理解を深める学習を施策とするなら、課題1-2に入れてもよい。

○副委員長：

課題1の中でセクシュアル・マイノリティの施策を入れれば、構成はあまり変えなくて済む。

委員：

性別役割分業のところ、セクシュアル・マイノリティの施策が入るのは違和感も感じるが。

副委員長：

セクシュアル・マイノリティの施策は課題1-2で扱うこととして、基本目標2の表現は「あらゆる暴力の根絶」でよいか。課題2-1は配偶者暴力対策基本計画となるのでこ

のまま、課題2-2は「女性に対する暴力防止の取り組み」としてはどうか。

事務局：

そうすると、2-1、2-2の違いが見えにくいのではないか。

委員：

DV防止法の対象になるか、ならないかという違いがある。

○事務局：

女性への暴力とした場合、男性への暴力への対策はどうするか。

委員：

課題2-2は「性暴力、ストーカー等の防止」ではどうか。

事務局：

デートDV対策、セクハラ防止などをどこに入れるか。

委員：

もっと大きくりな表現にしてはどうか。

副委員長：

それであらゆる暴力とした経緯がある。

事務局：

中央区は「男女平等を阻む暴力の防止」という表現を使っている。これも一つの選択肢だと思う。

副委員長：

課題2-1はそのまま、課題2-2は「男女平等を阻む暴力防止への取り組み」としてはどうか（その方がよい、との声あり）。

基本目標2「あらゆる暴力の根絶」に課題2-3「性と生殖に関する健康支援」を入れるのは違和感があるか（違和感がある、との声あり）。

委員：

私は違和感はない。ここでよいと思う。

○委員：

人権の尊重という表現があればよいがあらゆる暴力の根絶という表現だけになると苦しい。

委員：

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、性の自己決定権ということで、女性の基本的人権として掲げられている。

事務局：

目標4（推進体制）には入らない。
消去法でいけば、基本目標2になる。

副委員長：

基本目標間で移動するというより、健康支援という言葉にこだわっている。

委員：

基本目標2は「あらゆる暴力の根絶」としたので「性と生殖に関する健康支援」を入れるのは厳しい。

基本目標1の方が全部を包み込んでおり入れやすい。

副委員長：

終了予定時間になったが、10分延長してよろしいか。
(異議なし)

委員：

デートDVの啓発などはどこに入れたらよいか。

副委員長：

課題2-3を「性と生殖に関する意識啓発」とすればデートDVの啓発は入れられそうだが、「女性専門医療の充実に向けた取組み」が入らない。

「性と生殖に配慮した権利の確保」としてはどうか。

しかし、それも表現としては気になる

事務局：

基本目標2の中の移動であれば次回で良いので、良い表現をご提案いただきたい。

委員：

基本目標2を「あらゆる暴力の根絶」とするなら、基本目標1もバランスをとって「あらゆる分野への男女平等参画の推進と意識づくり」としてはどうか。

副委員長：

基本目標1を渡辺委員の提案のような表現としてはどうだろうか。

事務局：

最近「健康支援」という表現がよく使われる。

メールでご意見をいただきたい。

副委員長：

事務局には他自治体の事例なども調べてもらい、いつまでに意見を出せばよいかお知らせいただきたい。

事務局：

次回、目標1を決定したい。

委員：

今日は課題までを決定するということではないのか。

事務局：

今日は目標1の施策までの合意を得たいと考えていた。盛り込む施策についてもご意見をいただきたい。

目標2の課題は事務局で整理する。盛り込む施策案についても委員のご意見をいただき、次回まとめたい。

副委員長：

7月に課題を決定、盛り込む施策を検討し、8月の会議で決定する。

委員：

基本目標2から人権尊重の表現をなくすのか。

副委員長：

取り組みの視点としてバックボーンにあるので削除する。

委員：

2-3を移動する案はなくなったのか。

事務局：

移動するなら、検討の進行を変えなければならない。

委員：

基本目標2の表現から人権尊重が消えると「性と生殖の健康支援」をここに入れるには違和感がある。

副委員長：

性と生殖に関する自己決定権は、暴力の根絶の根底にある。

委員：

これで、そういうことが伝わるのか。

委員：

社会的慣習の中にも、女性に対する人権を無視するようなことがたくさんある。

性と生殖に関する健康支援の施策としては子宮がん検診くらいしかできないが、基本目標1ばかりがふくらむのもバランスが悪い。

委員：

性と生殖の自己決定は暴力の根絶に通じているが苦しいのではないか。

副委員長：

基本目標1はこれでおさめ、基本目標2の中で、一般の人にもわかりやすい表現にする。

事務局：

参考までに当日配布資料として目黒区の計画をつけた。

評価する事業は大きな単位で絞っている。重点項目を定めるかどうかイメージしながらご検討いただきたい。

また、第2次計画の事業に通し番号がついていないので、通し番号をつけた資料を配布したので、ご活用いただきたい。

委員：

意見はいつまでに出せばよいか。

事務局：

6月24日（月曜日）までにいただきたい。

事務局：

渥美委員長の講演会についてお知らせする。今回は、パリテを出て、市民会館で実施する。

商工会などにも足を運んで参加を呼び掛けている。

議題4 その他

事務局：

次回の推進会議は7月12日（金曜日）である。